

第 6 回上越地域合併協議会会議録

日時：平成 16 年 1 月 29 日（木）

午後 2 時から

会場：上越市厚生南会館大ホール

区分	市町村名	役職名	氏名	
規約第 8 条 第 1 項第 1 号の委員 (構成市町村の長)	上越市	上越市長	木浦正幸	
	安塚町	安塚町長	矢野学	欠席
	浦川原村	浦川原村長	原恒博	
	大島村	大島村長	岩野虎治	
	牧村	牧村長	中川耕平	
	柿崎町	柿崎町長	榆井辰雄	
	大潟町	大潟町長	渡邊之夫	
	頸城村	頸城村長	関田武雄	
	吉川町	吉川町長	角張保	
	中郷村	中郷村長	吉田侃	
	板倉町	板倉町長	瀧澤純一	
	清里村	清里村長	梅澤正直	
	三和村	三和村長	高倉英雄	
	名立町	名立町長	塚田隆敏	
規約第 8 条 第 1 項第 2 号の委員 (構成市町村の議会の議長及び構成市町村の議会が当該構成市町村の議会の議員のうちから選出する者)	上越市	上越市議会議長	石平春彦	
		上越市議会副議長	田村恒夫	
		上越市議会総務常任委員長	早津輝雄	
	安塚町	安塚町議会議長	日下部進	
		安塚町議会副議長	松野惠	
		安塚町議会議員	志賀賢一	
	浦川原村	浦川原村議会議長	坪野要治	
		浦川原村議会総務文教常任委員長	武藤政義	
		浦川原村議会環境建設常任委員長	石田敏一	
	大島村	大島村議会議長	小出俊雄	
		大島村議会議員	丸田伸一	
		大島村議会議員	早川与五郎	
	牧村	牧村議会議長	武田正一	
		牧村議会議員	宮本富男	
		牧村議会議員	太田修	
	柿崎町	柿崎町議会議長	新澤明一	
		柿崎町議会副議長	平野誠市	
		柿崎町議会市町村合併に関する調査特別委員会委員長	小関信夫	
	大潟町	大潟町議会議長	村山尚祥	
		大潟町議会合併問題特別委員会委員長	内山米六	
		大潟町議会議員	俵木達	

区分	市町村名	役職名	氏名		
規約第8条 第1項第2号の委員 (構成市町村の議会の議長及び構成市町村の議会が当該構成市町村の議会の議員のうちから選出する者)	頸 城 村	頸城村議会議長	渡 邊 威		
		頸城村議会副議長	井 部 辰 男		
		頸城村議会議員	布 施 兵 衛		
	吉 川 町	吉川町議会議長	八 木 一 郎		
		吉川町議会副議長	吉 村 一 博		
		吉川町議会議員	橋 爪 法 一		
	中 郷 村	中郷村議会議長	山 崎 新 一		
		中郷村議会副議長	豊 岡 眞 一		
		中郷村議会議会運営委員会委員長	荒 川 正 尊		
	板 倉 町	板倉町議会議長	見海健太郎		
		板倉町議会副議長	島 田 武		
		板倉町議会議員	武 藤 和 男		
	清 里 村	清里村議会議長	奥田堅太郎		
		清里村議会副議長	中 村 良 平		
		清里村議会議員	保 坂 隆 男		
	三 和 村	三和村議会議長	服部誠治郎		
		三和村議会副議長	松 縄 教 一		
		三和村議会議会運営委員会委員長	稲 垣 健 一		
	名 立 町	名立町議会議長	塚 田 正		
		名立町議会副議長	秦 野 兵 司		
		名立町議会議会運営委員会委員長	畑 虎 夫		
	規約第8条 第1項第3号の委員 (学識経験者その他の者で構成市町村の長が協議により必要と認めるもの)	上 越 市	上越商工会議所会頭	田 中 弘 邦	
			上越市町内会長連絡協議会会長	田 中 昭 平	
			上越市連合婦人会会長	保 坂 い よ 子	
安 塚 町		安塚町商工会長	横 尾 新 一		
		安塚町区長代表	丸 山 辰 五 郎		
		雪のまちいきいき女性ネットワーク代表	北 島 敬 子		
浦川原村		浦川原村総合計画審議会会長	村 松 研		
		浦川原村まちづくり研究委員会委員	大 滝 勉		
		浦川原村まちづくり研究委員会委員	内 山 美 恵 子		
大 島 村		大島村商工会会長	武 田 一 也		
		大島村区長代表	岩 野 修 二		
		大島村合併協議会委員	山 岸 幸 子		
牧 村		牧村住民会議準備会委員	金 井 純		
		牧村住民会議準備会委員	飯 田 一 郎		
		牧村住民会議準備会委員	江 口 理 恵 子		
柿 崎 町		柿崎町商工会副会長	八 木 康 博		
		柿崎地区区長会長	佐 藤 洋 一	欠席	
		柿崎町農業委員	神 岡 八 江 子		
大 潟 町		大潟町商工会長	西 田 行 男		
		大潟町区長会代表	小 池 吉 則		
		大潟町教育委員	大 浜 啓 子		

区分	市町村名	役職名	氏名		
規約第8条 第1項第3号の委員 (学識経験者その他の 者で構成市町村 の長が協議により 必要と認めるも の)	頸 城 村	頸城村商工会副会長	上野 學		
		頸城村自治会長協議会会長	大場 崇夫		
		頸城村主任児童委員	松縄 武女		
	吉 川 町	吉川町商工会長	荻谷 賢一		
		吉川町源地区会議会長	中村 睦男		
		吉川町男女共同参画計画策定委員会副委員長	岩井 栄子		
	中 郷 村	中郷村商工会長	塚原 登	欠席	
		中郷村合併検討委員会会長	山崎 勇		
		中郷村合併検討委員会委員	杉本 優子		
	板 倉 町	板倉町商工会事務局長	田中 幹夫		
		板倉町合併推進委員会会長	宮腰 英武		
		板倉町合併推進委員会委員	増村 恵子		
	清 里 村	清里村商工会会長	武田 和信		
		清里村合併推進委員会会長	福保 巧成		
		清里村合併推進委員会副会長	細谷 愛子		
	三 和 村	三和村合併推進協議会会長	近藤 一郎		
		三和村合併推進協議会副会長	武田 美紀		
		三和村合併推進協議会委員	石塚 賢		
	名 立 町	名立町市町村合併審議会委員長	塚田 一三	欠席	
		名立町市町村合併審議会委員	塚田 新平		
		名立町市町村合併審議会委員	久保 埜朝子		
	共 通	上越教育大学副学長	小宮 三彌		
		えちご上越農業協同組合代表理事副組合長	笹川 一成		
上越青年会議所直前理事長		山岸 孝博			
新潟県総合政策部市町村合併支援課長		中澤 清			
新潟県上越地域振興事務所長		村山 秀幸			

議 題

1 協議

(1) 構成市町村の合併に関する協議として協議する事項について

- 農業委員会の取扱い
- 各種事務事業の取扱い(その4)
- 各種事務事業の取扱い(その5)

2 その他

午後2時0分 開会

○木浦正幸会長 それでは、皆様方、大変ご苦労さまでございます。足元の悪い中、そして大変お忙しい中ご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。これより第6回上越地域合併協議会を開会させていただきます。

本日は、委員総数103名のうち99名のご出席でありますので、協議会規約第9条第4項の規定によりまして、会議は成立いたしております。

また、会議録署名委員は、協議会の会議の運営に関する規程第3条第2項の規定によりまして、板倉町議会議長さん、清里村議会議長さんをそれぞれ指名させていただきます。よろしくお申し上

げます。

○

○木浦正幸会長 これより協議に入らせていただきますが、まず本日の協議事項について説明させていただきます。

本日の協議次第をごらんいただきたいと思います。本日は、まず構成市町村の合併に関する協議として協議する事項として前回ご提案いたしました農業委員会の取扱い、各種事務事業の取扱い（その4）の二つの事項を採決させていただきたいと思っております。次に、本日ご提案する事項として構成市町村の合併に関する協議として協議する事項でございます各種事務事業の取扱い（その5）についてご協議をいただきたいと思いますと思っております。

なお、前回の協議会の際にご連絡申し上げましたが、本日の協議会終了後引き続き議会の議員の定数及び任期の取扱いに関する小委員会、自治基本条例に関する小委員会、新市の名称に関する小委員会それぞれ開催させていただきます。また、今ほど申し上げた三つの小委員会の終了後、会場を入れかえさせていただきます。地域審議会及び地域自治組織（仮称）の取扱いに関する小委員会、新市の施策及び事業に関する小委員会についても開催をさせていただきます。

詳細につきましては、協議会終了後事務局が説明いたします。

○

1 協議 (1) 構成市町村の合併に関する協議として協議する事項について

○ 農業委員会の取扱い

○木浦正幸会長 それでは、協議の(1) 構成市町村の合併に関する協議として協議する事項のうち農業委員会の取扱いについてを議題といたします。

提案について事務局から説明願います。

○高橋克尚事務局長 農業委員会の取扱いにつきましては、前回の第5回の協議会におきまして合併協定書記載文案を提出いたしております。資料につきましては、前回配付した資料のうち構成市町村の合併に関する協議書の1ページ、こちらをごらんいただきたいと思います。改めまして、合併協定書記載文案を読み上げまして説明にかえさせていただきます。

1 編入される町村の農業委員会は、上越市の農業委員会に統合することとする。

2 農業委員会の委員の任期等については、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第8条第1項及び第2項の規定を適用することとする。

(1) 編入される町村の農業委員会の選挙による委員は、40人に限り、引き続き上越市の農業委員会の選挙による委員として在任することとする。この場合において、上越市の農業委員会の選挙による委員として在任する者は、編入される町村の農業委員会の選挙による委員の互選により定めることとする。

(2) 特例の期間は、上越市の農業委員会の委員の残任期間とする。

以上でございます。

○木浦正幸会長 それでは、ただいま説明申し上げました農業委員会の取扱いにつきましてご意見、ご質問がございましたらお願いいたしますと思っておりますが、いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○木浦正幸会長 それでは、農業委員会の取扱いについて採決をさせていただきます。このことについて原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○木浦正幸会長 ご異議ないものと認めます。

よって、農業委員会の取扱いについては原案のとおり決しました。

○

1 協議 (1) 構成市町村の合併に関する協議として協議する事項について

○ 各種事務事業の取扱い(その4)

○木浦正幸会長 続きまして、各種事務事業の取扱い(その4)についてお願いいたします。

提案について事務局から説明願います。

○高橋克尚事務局長 各種事務事業の取扱い(その4)につきましても、前回の第5回協議会によって提案したものでございます。資料については、同じ資料の今度は3ページをごらんいただいて、別冊資料、こちらをあわせてごらんいただきたいと思います。説明につきましては、記載文案を読み上げさせていただいて説明にかえさせていただきたいと思います。

別冊「事務事業一覧(その4)」1ページの27件の事務事業については、合併時から上越市の制度に統一する。

別冊「事務事業一覧(その4)」2ページの2件の事務事業については、合併後、段階的に上越市の制度に統一する。

別冊「事務事業一覧(その4)」3ページの3件の事務事業については、合併後、段階的に新制度、新基準を適用する。

以上でございます。

○木浦正幸会長 それでは、各種事務事業の取扱い(その4)につきましてご意見、ご質問等ございましたらお願いいたしますと思いますが、いかがでしょうか。

どうぞ。

○内山米六委員 大潟の内山でございます。提案されている内容について特に反対するというものではないと思いますが、確認をさせていただきたいと思います。私ども議会では、合併問題に関する特別委員会を設置して、事務事業についてその制度、サービスが私どものまちの水準とどうであるかということをして1件1件調査をしているところですが、そういう中で特に調整された内容がそれでは承知できないというものがあまして再調整を求めているところですけども、その再調整した結果が合併後履行されるという確認はどこでどういうふうにするのか、この点だけ確認しておきたいと思います。

○木浦正幸会長 事務局、お願いします。

○野澤朗事務局次長 内山委員のご質問を確認させていただきたいところでございますが、今委員おっしゃったのは法定協議会で決まったものの再調整ではなくて、幹事会レベルでお話が出されて、各町村持ち帰ったものがいま一度ご検討をお願いしたいというふうに各町村これそれぞれでございます。大潟町だけではございません。そのものの検討結果がどのようにしてこの協議会に出されて、最終的には合併後どうなるかというご質問でよろしゅうございますでしょうか。

そのことにつきましては、幹事会でまだ決まっていないものでございますから、当然それぞれの町村の異議につきまして専門部会に戻しまして今協議をそれぞれ行ってございます。また、中には終了して幹事会を再び開催した中で通過をしてこの合併協議会に提案されたものも先例としてはそろそろ出てまいっております。したがって、どの事務事業が幹事会を一回通ったかどうかということは今これ資料にはお書きをしてございませんが、必ずすべての事務事業につきましては幹事会を通過してこの協議会ですべて決められるということでございますので、まだ今多分大潟町さんの方で異議を唱えられたものにつきましては幹事会の調整を了していないためにこの協議会にかかっていないものとお考えをいただきたいと思います。そのようにご理解いただきたいと思います。

○木浦正幸会長 どうぞ。

○内山米六委員 幹事会にはまだかかっていない、調整が済んでいないというようなお話でございますけれども、では具体的に申し上げたいと思いますが、合併時から上越市の制度に統一する事務事業のうち411福祉分科会で上げられています管理ナンバー1477、事務事業ナンバーでいきますと、コードでいきますと203100心身障害者通所援護事業というのもございますけども、これから審議する、提案されるその後においても4件のものがあるんですけども、とりあえず今申し上げました心身障害者、この関係で言いますと、私どもでは上越ではボプラの家の運営になろうかと思うんですが、大潟町の

場合つどいの郷作業所というのあるんです。このまんま上越市の制度になりますと、大潟町が単独で補助している内容ができないということになりまして、これでは上越市の制度に即統一するということにはできかねるということで再調整を求めておりまして、その結果大潟町のつどいの郷作業所の運営については大潟町の現状でいくんだという確認をいただいているところです。こういうことが表面に出なくて、最終的に合併後確認した内容が履行されるかどうかという確認の場所、どういう形になるのかももう一度お尋ねしたいと思います。

○木浦正幸会長 事務局。

○野澤朗事務局次長 今ご質問を受けました 203100 心身障害者通所援護事業につきましては、今私どもの担当ベースに確認をいたしましたところ、今おっしゃったようなクレームがどの時点で起きたかということにつきまして、今ちょっと調べさせていただきましてお答えをさせていただきたいというふうに思いますので、若干お時間いただければと思いますが、よろしゅうございますか。

○木浦正幸会長 よろしゅうございますか。

○内山米六委員 はい。

○木浦正幸会長 そのほかに。

どうぞ。

○橋爪法一委員 吉川町の橋爪でございます。一つお願いがあるんですけども、先般の協議会だよりに事務事業の調整済みの事項一覧がずらっと出ました。恐らくきょうも確認されれば、また協議会だよりに載ると思いますけども、ああいう形で載ってもほとんどの人は読まないと思います、率直に申し上げまして。もう少し工夫をして、わかりやすく掲載するような形をとっていただきたいということでございますが、よろしくお願いいいたします。

○木浦正幸会長 事務局。

○野澤朗事務局次長 ご指摘のほどは十分理解するところでございますけども、それぞれの私どもが皆様方からいただいた予算の範囲もございまして。今大潟町さんの方でもそれぞれの町村で追加する資料でご対応いただいているというお話もございました。私どもも今のご指摘を含め、また表記方法等には十分配慮をさせていただきますが、2,800 種類という事務事業をどの程度お見せしていくかということについても、またこれ少し技術的に相当難しい問題もございまして。そこら辺は、これまでも各町村にもお願いをしまいましたが、ぜひそこはそれぞれの町村で事務事業によりましては大事なものも違うものもあると思います。その辺の補完的なことは、むしろ補完というよりも主体的に町村の方々もぜひそのようなご対応いただきたいと思います。ただ、今のご指摘はまた十分検討させていただきたいと思いますので、あわせてお願いしたいと思います。

○木浦正幸会長 ほかにございますでしょうか。先ほどの内山委員の質問について今検討中でございますけど。

じゃ、事務局。

○野澤朗事務局次長 内山委員のご質問でございましたこの事業につきまして、今事務局もそうでございますし、大潟町の担当職員にもお聞きをいたしましたところでございますが、今委員のおっしゃったような決定事項に対する異議の申し立ては私どもちょっと受けたということではございません。そこら辺でどのような認識の違いが生じているのかどうか、ちょっと私どもでは今はかりかねているところでございまして、今大潟町の職員が内山委員のところへ参りますので、ちょっとお待ちいただけますんか。

○木浦正幸会長 時間かかるかどうか、今調べさせていただきます。ちょっと済みません、もう若干時間いただいて.....。

内山委員、今のご質問された件を外させていただきます、保留と、一たんそうさせていただきます、それ以外について議事を進めさせていただくということにさせていただきますよろしゅうございますか。

○内山米六委員 それは、大潟町の問題ですから。

○木浦正幸会長 それは、大潟町さんの方でよく協議をしていただければと思っておりますが、それ以外について何か皆さんの方でご意見、ご質問等ございましたらお願いしたいと思いますけれども、先へ進んでよろしゅうございますか。

どうぞ。

○石平春彦委員 上越市議会の石平でございます。今の会長の保留という意味がちょっとわからないんですけれども、協議をどういうふうに進めるということでしょうか。そのことで申し上げますと、こういうことが前例になることは大変協議上遺憾なことだと思います。したがって、各自治体の中での協議の経過につきましては十分に精査をしていただいた上でここに出していただかないと、こういうことが繰り返されるということになりますと非常に問題がある。したがって、今の前例をつくらないためにも、その辺の明確な方向性を出していただいて進んでいただきたいと思います。

以上です。

○木浦正幸会長 そのとおりだと思っておりますし、私は今までの協議の仕方については皆さんで納得をしていただいて一步步歩を進めさせてきていただいておりますので、そういった意味で今の問題点について若干不透明であるということから、そこだけちょっと外させていただいてということでございましたけれども、一応委員の方から疑義があるということをご提案されておりますので、それを含めてそのまま前へ進むということにはなかなかいかないということから、このことだけを外させていただいて、今回皆様方をお願いしたいのはそういったことはないようお願いしてきたところでございますので、事を前に進めるということもこれまた大事でございますので、これだけ外させていただいて、次回にこれを入れて皆さんから決裁いただく。そして、今回はその4につきましては、そのことだけ抜かさせていただいて決をとらせていただくということで諮らせていただければ幸いかなというふうに思うんでありますけれども。

どうぞ。

○石平春彦委員 もしそうであれば、これ全部やめてください。要するに自治体間協議をして、そして幹事会を通して各市議会なり理事者側との調整をとって、そしてその中で何回もキャッチボールをしながら、こういう形で最終的に議会で調整をとってここに出してきているわけです。それをそういう中で1項目が疑義があるからということでこれを取るとか、そういう話になりますと、これまでの協議の過程、ここに出すまでの準備協議の過程、すべてがおかしな方向になっていってしまうと思います。そういうことがやっていいのであればいいですか、もしそういうことが通用するのであれば、例えば上越市の市議会の中で疑義があるからということでそういうことをやれば、ですからそういうことであればすべて一からやり直してください。そして、明確に自治体間協議を準備過程で行った形の中で出していただきたい。私どもは、これまでも幾つか自治体間協議の事前準備の中で、実は何々のところからこういうものがあるから、これはやめさせてくださいということで何度か足踏みをしたことがございます。しかし、それは準備過程の中ですから、ある意味で受け入れてきた。そういう中でお互いに了承しながら、ここへ持ち出してきているんです。そういうお互い自治体間といいますか、自治体内の事前の準備をしっかりとやっていただいて、そしてここに出してきている、その皆さんの努力を明確に認識をいただきたいと思っております。そういう意味で、ぜひ今の件につきましては、すべて戻していただいて、改めてはっきりとした形の中で出していただくと。そして、こういう形がどうしてなったのかということも明確に釈明をその段階でしていただきたい。その上で物事を決めていただきたいと思っております。簡単に一つ取ります、二つ取りますなどという問題ではないということも明確にしてください。

〔「運営委員会してください」と呼ぶ者あり〕

○木浦正幸会長 それでは、今会議運営委員会を開催させていただいて、協議をさせていただきたいと思っております。そういう解決方法でよろしゅうございますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○木浦正幸会長 それでは、暫時休憩させていただきます。

○木浦正幸会長 それでは、お待たせして恐縮いたしておりますが、それでは再開させていただきます。事務局から経緯の説明をさせていただきます。

○野澤朗事務局次長 事務局次長、野澤でございます。ただいまの大潟町さんの内山委員のご発言及びそれに対しましての私の答弁、以下のことにつきまして経過をご説明をさせていただきます。

まず、内山委員のご指摘は、今ご案内の事務事業につきまして上越市の制度に統一するという表現を使って今回事務事業を整理させていただきましたけれども、当然ながら各町村それぞれ施設をお持ちになって補助をされたりしておられます。具体的には、大潟町さんの場合はつどいの郷というものがおありになりまして、そこへの補助制度を大潟町さんとしておやりになっていると。そのことに関しまして、この上越市の制度に統一するという表現になった場合に今までの大潟町さんが行っていらっしゃる補助的な施策がそのまま維持されるかどうかということにつきまして、幹事会の前の専門部会という課長レベルの会合の際に、議会の皆様のご心配がございましてご確認をされたということでございます。したがって、その際そのご質問に対しましては専門部会できちっとその辺も話し合った末に、間違いなくつどいの郷は引き続き同様の運営補助ができるという確認をした上で上越市の制度に統一するという表現でなっているというご説明を専門部会長が大潟町の担当課長にし、また大潟町でもそのようなご説明があったところでございます。内山委員におかれましては、そのような経過も含め、間違いなくつどいの郷という当該施設への補助制度がこの言葉の中には当然隠れているわけでございますので、そのような経過も含めて、もし確認できる手段があるのであれば事務局でご説明いただきたいという旨のご質問であったということでございます。ただ、私ども受け取った側といたしましては、幹事会を通過してきた事業につきましてこの協議会で議論しております関係から、私どもとしては幹事会の時点で大潟町さんからクレームがついたというふうにご指摘をいただいたものというふうに私ども聞いたものですから、その時点におきましてはこの事業について大潟町さんからクレームがついたという記録はございませんというようなお話をし、そこにそごがあったわけでございます。

したがって、今私の方でそれぞれの関係者から事情をお聞きし、整理をしました上で、大潟町さんにもまたお話をし、また大潟町さんの中でも町内の調整をとっていただいた結果として、そのことが今確認できて、ここで私がこのようなご説明いただくということであれば、今のご質問としては承知をしていただくということでございます。当然ながら専門部会、かなり細かい調整をしております。皆様方にどのような表現で、先ほど橋爪委員からのご質問もございました。おわかりいただくかというところについてはこれまでも腐心をしてきたところでございますが、繰り返してございますが、各町村におかれましては細かな制度につきまして、ぜひまたご説明の方よろしくお願ひしたいと思います。事務局といたしましては、ご質問を取り違えて幹事会レベルでのご回答してしまったということはございます。

経過は以上でございます。

○木浦正幸会長 大潟町さんについてはそのとおりでございましたが、私の議事の進め方、そしてまた決のとり方について発言を撤回させていただきたいと思っておりますが、石平委員の方から例外的にその項目を除いて決をとるということについての発言がございました。そして、会議運営委員会でもそのことも取り上げられまして、そのことについてはそれぞれ自治体間の中でそれぞれ時間と労力を使って積み重ねてきたものが一つの例外をつくることによって崩れてしまうと、このことはいかかなものかというそれぞれのご発言がございまして、私の決のとり方について発言を撤回させていただきまして、この 1477 を含めて議決をとらせていただきたいというふうに思っておりますので、皆様方ご了承いただけますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○木浦正幸会長 それでは、ご質問がなければ採決をとらせていただきたいと思います。よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○木浦正幸会長 それでは、各種事務事業の取扱い（その４）について採決させていただきます。このことについて原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○木浦正幸会長 ご異議なしと認めます。

よって、各種事務事業の取扱い（その４）については原案のとおり決しました。

○
1 協議 （１）構成市町村の合併に関する協議として協議する事項について

○ 各種事務事業の取扱い（その５）

○木浦正幸会長 続きまして、本日の提案事項に入らせていただきます。

各種事務事業の取扱い（その５）についてでございます。

提案について事務局から説明願います。

○高橋克尚事務局長 それでは、今回皆様方の方にお配りしました資料の中の構成市町村の合併に関する協議書の１ページ、こちらと、あわせまして別冊の資料をごらんいただきたいと思います。今回提案の調整案は全体で７件でございます。こちらについて合併協定書記載文案を読み上げさせていただきます。まして説明にかえさせていただきます。

別冊「事務事業一覧（その５）」の７件の事務事業については、合併時から上越市の制度に統一する。

また、別冊資料の２ページから４ページにかけてでございます。これは、今までと同様に上越地域法定合併協議会準備会で了承されました住民生活に密接に関連する事務事業の調整方針 238 項目の調整方針と異なる調整案となったものを示してございます。今回提案された分の該当部分でございますが、これは４ページでございます。一番下、網かけをしていないものでございますが、ごみ集積施設設置費補助、こちらの方でございます。

以上でございます。

○木浦正幸会長 それでは、各種事務事業の取扱い（その５）についてご意見、ご質問等お願いいたします。なお、この各種事務事業の取扱い（その５）につきましても、次回の第６回協議会の場でお諮りをさせていただき予定でございます。それでは、ご意見、ご質問のおありになる方は挙手をもってお願いいたします。いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○木浦正幸会長 それでは、ご意見、ご質問等がないようでございますので、各種事務事業の取扱い（その５）についての協議を閉じさせていただきます。

なお、次回の採決につきましては、今回提案の件を一括でお諮りさせていただきたいと考えております。なお、個々の事務事業の調整の詳細につきましては、各市町村の合併担当者へお問い合わせいただきますようお願い申し上げます。

○
2 その他

○木浦正幸会長 最後に、２のその他でございますが、委員の皆様方から何かございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○木浦正幸会長 事務局から何かありますか。

○高橋克尚事務局長 それでは、まず３点ほど大きくございますが、まず１点目でございます。次回の開催についてご連絡を差し上げたいと思います。次回につきましては、第７回法定合併協議会、２月の１７日火曜日午後２時から行いたいと思っております。会場につきましては、今回デュオ・セレッソの方で開催いたしたいと思っております。改めてご案内いたしますが、今から予定の確保等お願い

いたします。一部合併協議会だよりの方に 2 月 15 日と表記された部分ございますが、日程がずれまして 2 月 17 日でございます。よろしくお願ひします。次回は、今回提案したもののほか各種事務事業の取扱い（その 6）（その 7）についてご協議いただく予定で今幹事会の方で協議を進めてございます。幹事会での協議が調整整次第会議資料を作成しまして送付いたしますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして、小委員会についてご説明を申し上げます。まず、小委員会の報告の取扱いについてご説明いたします。小委員会規程におきましては、それぞれの小委員会の委員長が小委員会の調査、審議等の経過及び結果について協議会に報告するというものとされておりますが、審議過程におきましては皆様方全員へ会議録を送付いたします。これをもちまして報告にかえさせていただきたいというふうに考えております。したがって、前回開催しました 1 月 15 日の終了後に行った A グループの小委員会の会議録を初めとしまして、1 月 23 日に開催しました小委員会の、こちらの議事録も含めまして委員の皆様それぞれにすべてお配りいたします。なお、審議結果の方につきましては、それぞれの小委員会での審議がまとまり次第この協議会でご報告させていただきたいというふうに思っておりますので、ご承知お願ひします。

続きまして、この後の小委員会についてご説明をいたします。まず、この後の小委員会でございます。議員の定数及び任期の取扱い、新市の名称、自治基本条例、こちらの三つの小委員会でございますが、お手元にお配りしました参考資料その 2 の方をごらんいただきたいと思いますと思いますが、この後それぞれ大会議室、中会議室、大ホール分かれていただきまして開催をしていただきたいと思いますというふうに思っております。審議時間につきましては、それぞれ両グループの審議を行う予定でございますので、おおむね 1 時間半目途という形でお願ひしたいと思っております。したがって、今からですと、3 時スタートで、4 時半めどで A グループで、B グループがその後 1 時間半目途という形でお願ひしたいというふうに思っております。続きまして、B グループの会場につきましてはその下の段にございますが、地域審議会及び地域自治組織（仮称）の取扱いに関する小委員会、こちらは大ホール、ここでを行います。新市の施策及び事業の取扱いに関する小委員会、こちらの方につきましては 2 階の大会議室、こちらの方をご予定させていただいております。よろしくお願ひします。

次の小委員会の日程でございます。それが右側にございます。まず、2 月 5 日でございますが、B グループ、こちらを開催させていただきます。2 月 5 日の 2 時から上越市の市民プラザ、こちらの方で開催したいと思っておりますので、よろしくお願ひします。A グループにつきましては、2 月の 17 日、協議会終了後開催したいというふうに考えておりますので、お忙しい中とは存じますが、今からご予定の確保をよろしくお願ひいたします。

事務局からは以上でございます。

- 木浦正幸会長 以上をもちまして第 6 回上越地域合併協議会を閉会とさせていただきます。ご協力大変ありがとうございました。引き続き小委員会の審議にもご協力いただきますようお願い申し上げます。大変どうもありがとうございました。

午後 3 時 0 分 閉会

上越地域合併協議会の会議の運営に関する規程第3条第2項の規定により署名する。

会 長 上 越 市 長

板倉町議会議長

清里村議会議長